

# 平戸市中学校部活動地域展開に係る説明会

お忙しい中にご参加いただき  
ありがとうございます！  
オンラインでの参加は…  
マイク→オフ  
カメラ→ご自由に(〇)



「平戸の子どもは平戸で育てる」  
を合言葉に…

トビウオのように前に進もう！  
~Let's move forward like a flying fish~

令和8年4月13日（月）平戸市ふれあいセンター  
令和8年4月14日（火）田平町民センター

平戸市教育委員会



## 令和5年度～7年度 改革推進期間



平戸市立学校施設の開放に関する条例の改正

平戸市社会体育施設条例の改正

部活動の地域移行に係る公立学校教職員の地域クラブ等指導者との兼職兼業の取扱いについて

拠点校方式部活動

平戸市地域クラブ認定制度

平戸市地域クラブ移行支援補助金





令和8年度～13年度 改革実行期間

**令和8年度～10年度 改革実行期間（前期）**

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）	
改革の理念等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 激変する少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実</li> <li>● 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備</li> <li>● 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出</li> </ul>
改革の期間	<p>令和5年度～7年度 「改革推進期間」</p> <p>令和8年度～10年度 「改革実行期間」 <b>（前期）</b></p> <p>令和11年度～13年度 「改革実行期間」 <b>（後期）</b></p>
取組方針	<p><b>体目</b> 改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に体目の地域展開等に着手（中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進）</p> <p><b>平日</b> 各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証） ※学校部活動をベースとした地域との連携など、地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要</p>
取組体制	<p>競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築</p> <p>【呼称】「認定地域クラブ活動」 【認定される認定の効果】 公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・エコーへの円滑な参加等</p> <p>【主な要件】 活動時間（平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内）/ 休業日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか）/ 低廉な参加費 / 指導体制（日本語DESS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等）/ 安全確保 / 学校等との連携</p>
地域展開の円滑な推進に当たっての対応	<p><b>推進体制</b> 国としての取組方針の提示・地方公共団体への支援・周知広報等 / 部活動指導員のリーダーシップ / 市区町村等が改革の責任主体 / 専門部署の設置・コーディネーターの配置 / 生徒が所属する中学校等との連携 / 関係団体等・大学・民間企業との連携等</p> <p><b>各種課題への対応</b> ①運営団体・実施主体の体制整備等 ②指導員の確保・育成 ③活動場所の確保（学校施設の有効活用等） ④移動手段の確保 ⑤生徒の安全確保 ⑥障害のある生徒の活動機会の確保 ※6項目について具体的な取組内容等を整理</p> <p><b>ニーズ反映・情報提供</b> 生徒等のニーズの把握・反映 / 地域クラブ活動への参加促進のための情報提供等（体験会の開催、入学説明会等でのレクレーション、ポータルサイトなどによる一元的な情報提供等）/ 生徒のクラブ運営等への参加（生徒同士の話し合いなど）</p>
部活動の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適切な運営のための体制整備（部活動に係る方針策定、部活動指導員等の配置や合同部活動の実施、勤務時間管理・業務改善等）</li> <li>● 適切な指導と安全・安心の確保（暴力・悪言・ハラスメント等による不適切行為の根絶、事発発生時の迅速な対応・再発防止、過度な練習等の防止等）</li> <li>● 適切な活動時間・休業日等の設定 ● 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備</li> </ul>
大会等の在り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒の参加機会確保（地域クラブ活動等の参加促進等） ● 大会等への引継ぎや運営に係る体制整備（教員以外の関係者の参加促進等）</li> <li>● 生徒の安全確保（熱中症対策等） ● 大会等の在り方の見直し（多様なニーズを踏まえた大会等の開催等）</li> </ul>
取組体制	<p>従事を希望する教員等の兼職兼務の円滑化（中学校教員だけでなく小学校教員（体育専科等）や高校・特別支援学校の教員等を含む） 教員の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど</p>

将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実

すべての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備

学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

# 平戸市部活動地域展開ロードマップ（R8～R10） R.8.4

部活動改革及び地域クラブ活動の推進に関する総合的なガイドライン（R7.12スポーツ庁・文化庁）

長崎県における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針及び学校部活動の在り方（R8.3長崎県教育委員会）

生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するという理念のもと、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出していく

平戸市における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する方針（R8.4平戸市教育委員会）

令和8年度

令和9年度

令和10年度

改革実行期間（前期）

休日

8月末まで必要に応じて休日の部活動を行うことができる  
(救済措置)

全ての学校部活動において休日活動の地域展開完了

新たな課題の解決に向け、具体策を検討し実行する

中間評価

学校教育から

生涯学習へ・・・

平日

休日活動の地域展開による効果と課題を検証しつつ、平日活動の地域展開の在り方について検討する

改革実行期間（後期）に向けロードマップ（案）を作成

- 休日の地域クラブ活動費等の支援
- 経済的困窮世帯の生徒への支援
- 推進体制の整備等

学校・社会教育・社会体育施設の利用に関する支援

効果と課題を検証し、必要に応じ改善を図る

一人も取り残さない地域社会の実現に向け、まずは子どもも大人も元気な平戸市へ！

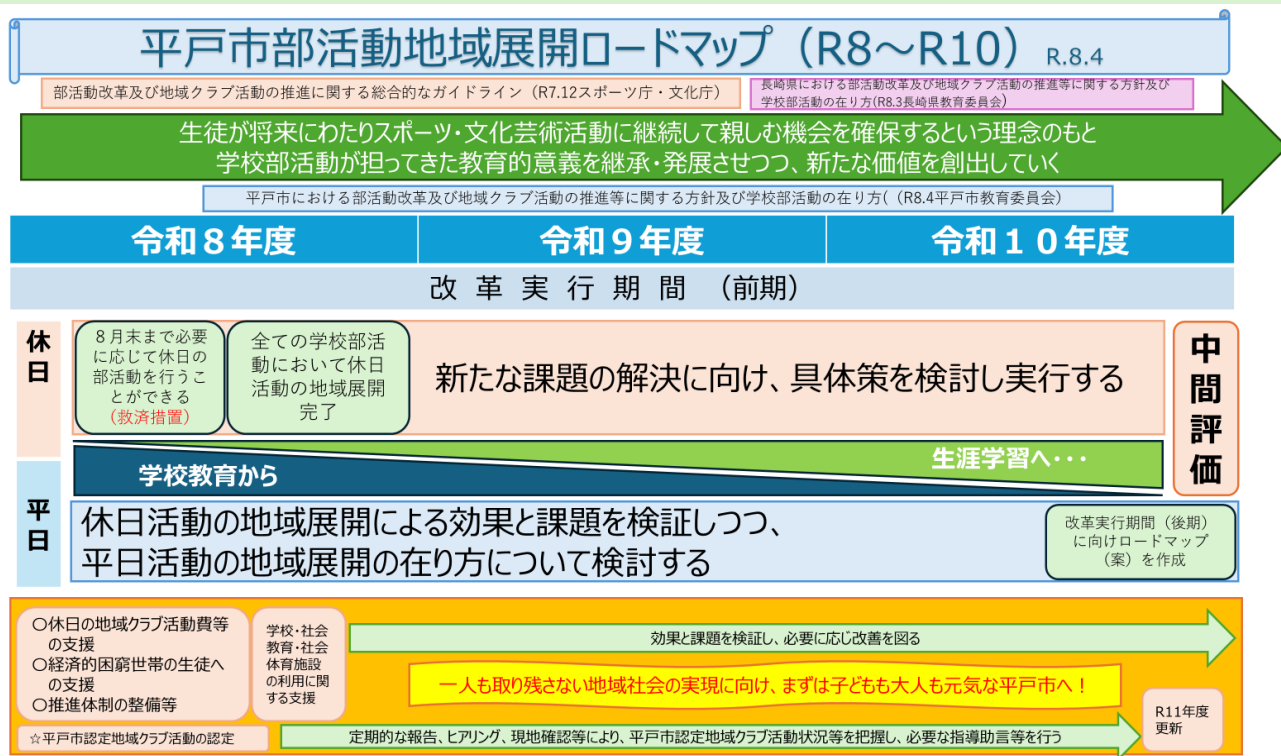
☆平戸市認定地域クラブ活動の認定

定期的な報告、ヒアリング、現地確認等により、平戸市認定地域クラブ活動状況等を把握し、必要な指導助言等を行う

R11年度更新



## 令和8年度～10年度 改革実行期間（前期）



平戸市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱

平戸市認定地域クラブ活動費等支援補助金交付要綱

平戸市認定地域クラブ参加者支援補助金交付要綱

社会体育施設使用料の減免



## 地域クラブに活動に関わる認定・登録について

### 平戸市認定地域クラブ としての認定

平戸市教育委員会に申請する  
認定を受けることで、認定地域  
クラブ活動費等支援補助金や  
認定地域クラブ参加者支援補  
助金の交付を受けることができ  
ます。保険料相当の助成金の  
交付も受けることができます。

### 競技団体（協会・連盟等） への登録（加盟）

競技団体へ申請する  
各競技団体が主催する大会に  
参加することができます。  
県中体連への参加登録を行う  
場合、競技団体への登録が必  
要です。

### 県中体連への 参加登録申請

年度当初県中体連へ申請する  
(期限…4/21 16:30)

地域クラブ活動として中体連主  
催の大会に参加することができ  
ます。  
\* 県新人大会及び県駅伝大会へ向け  
た年度途中の登録の変更や追加は、8  
月中旬以降に期間を設けて行われる予  
定です。

それぞれの認定や登録は義務ではありません。公的支援や大会への参加の必要性に応じて各クラブでご判断ください。